

～太子町妊娠・出産・子育てサポート事業～

●よりそいサポート事業

●出産・子育て応援ギフト交付事業

妊娠期



妊娠届出 面談

要予約 ※電話もしくは太子町公式 LINE にて予約の上お越しください。（所要時間：1 時間程）
○保健師が面談します。
○母子手帳や妊婦健診受診券等の交付をします。
○妊娠期の身体の変化や過ごし方、今後のスケジュール、利用できるサービスの説明をします。
○「妊娠・出産よりそいサポートプラン」を作成・交付し、「よりそいサポートファイル」をお渡しします。
【持参品】マイナンバーカードもしくは通知カード、運転免許証などの顔写真付き身分証明書



予期せぬ妊娠で戸惑っている…
産もうか迷っている…
誰にも相談できない…



妊娠届出後 1 か月面談 （※妊婦健診受診後）

要予約 ※電話もしくは太子町公式 LINE にて予約の上お越しください。（所要時間：30 分～1 時間程）
○保健師、管理栄養士が面談します。
○食生活アドバイス、必要なサービスの利用調整、妊婦体験等を行います。
○「妊娠・出産よりそいサポートプラン」をもとに、今後のスケジュールを再度確認します。
【持参品】よりそいサポートファイル（※妊娠届出時にお渡しします）、母子手帳

プレママ・パパ教室

相談対応

産前ヘルパー

妊娠8か月 面談

要予約 ※面談で保健センターにお越しの方は、太子町公式 LINE で事前予約できます。
○保健師、助産師、管理栄養士から妊娠8か月頃にご連絡します。
○出産に向けての気持ちをお聞きし、専門職が相談に応じます。
○「子育てよりそいサポートプラン」をもとに出産後のスケジュールを確認します。
【持参品】よりそいサポートファイル、母子手帳

○出産・子育て応援ギフトのご案内と支給の流れについて説明します。
○出産応援ギフトの申請書をお渡しします。

産む・産まないにかかわらず、
妊娠された方は全員、出産応援ギフトの対象になります。
まずは、保健センターにご相談ください。

○出産応援ギフトの申請受付をします。必要書類をお持ちください。
【必要書類】
出産応援ギフト申請書、印鑑、母子手帳
口座情報（銀行名、支店名、預金種別、名義、口座番号）記載ページの写し

出産応援ギフト 5万円支給 （申請した月の翌月末振込み）



＜活用方法＞
出産・育児用品購入費
産科医療機関への交通費
産前ヘルパー利用料 など

出 産

育児期



出生届出 面談

○保健師が面談します。出産時の状況等をお伺いします。
【持参品】よりそいサポートファイル、母子手帳
産後2週間頃にお電話します。

赤ちゃん 訪問

○保健師、助産師、管理栄養士が新生児～生後2か月頃までに家庭訪問をします。
○「子育てよりそいサポートプラン」を作成しながら、今後のスケジュールを確認し交付します。

出産後も身近に寄り添い、子育てをサポートします。
保健師、助産師、管理栄養士が随時相談をお受けします。



【問い合わせ】太子町健康福祉部いきいき健康課（太子町立保健センター）
TEL：0721-98-5520

○子育て応援ギフトのご案内と支給の流れを説明します。
○子育て応援ギフトの申請書をお渡しします。

○訪問時に子育て応援ギフトの申請受付をします。
○訪問日までに下記をご用意の上、訪問者にお渡しください。
【必要書類】
子育て応援ギフト申請書、印鑑、母子手帳
口座情報（銀行名、支店名、預金種別、名義、口座番号）記載ページの写し

子育て応援ギフト
5万円支給
（申請した月の翌月末振込み）



＜活用方法＞
育児用品購入費
産後ケアや産後ヘルパー利用料 など